

平成 27 年度第 3 回契約監視委員会議事概要

1. 日 時：平成 27 年 12 月 22 日（火） 14：00～16：30
2. 場 所：学術総合センター1階 特別会議室 101
3. 出席者：〔委 員〕吉田委員長、須永委員、宮本委員
〔事務局〕前田事務局長、錦織財務課長、大堀施設課長、佐野財務課課長補佐、
綱島施設課課長補佐、阿部財務企画係長、嶋本財務システム係長、
藤川施設課専門職員、吉川財務企画係主任
〔オブザーバー〕 勇教育研究調査室長

4. 議事概要

○前回の議事概要について、事務局より資料 1 に基づいて説明を行い、了承された。

資料 2 及び 3 については、前回と変更が無いため説明を省略した。

○審議事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構における平成 26 年度及び平成 27 年度契約の状況について

- ・個別審査対象案件について、資料 4 及び 5 に基づき、案件ごとに審議を行った。審議概要は以下のとおりである。

注 釈

各委員 吉田：吉田委員長、須永：須永委員、宮本：宮本委員

事務局 局長：前田事務局長、財：財務課、施：施設課

各高専 長：長野高専、阿：阿南高専、函：函館高専、八：八戸高専、仙：仙台高専、
茨：茨城高専、高：高知高専、沖：沖縄高専

オブザーバー 勇：勇教育研究調査室長

5-1-1 長野工業高専電子情報工学科棟空調設備改修工事（長野高専）

施：競争参加資格等級を設定するにあたり、総合評価審査委員会と競争参加資格等審査委員会を両方開催したのか。

長：両方開催している。（資料 5-1-1 12 ページ参照）

施：両方の委員会で審議すると時間がかかるのではないかと。参加資格等級の決定は総合評価審査委員会を経なくてよいはずである。また、実績評価型の場合、年度当初に配点案を決めておけば年度内は総合評価審査委員会を開催しなくてもよいはずである。

長：以前から両方で審議していた。持ち帰り検討する。

施：同資料 53 ページ 見積比較表中の、空調機器の掛率の根拠は何か。

長：見積書を徴取した 3 者に実勢価格を確認している。

施：掛率の 0.48 はどのように導いたか。

長：確認した中で、低い率を採用した。

施：一者応札の要因は分析したか。

長：配置予定技術者の確保が難しかったと確認している。

吉田：競争参加資格を満たせない場合はよくあるのか。

長：施工実績の無い業者が多い。また今回は技術者が不足していた。

宮本：技術者が不足した理由は確認しているか。

長：県や市の工事を受注したことにより、技術者を配置できなかったと確認した。また、長野の技術者が東京の契約にも取られているとも確認した。

5-1-2 長野工業高専電子情報工学科棟外壁改修工事（長野高専）

須永：低入札となった理由は何か。

長：資材を安価で購入できたこと、共通費を最小限に抑えることができたことによる。（資料5-1-2 38ページ参照）

吉田：タイル工事の実績を求めているが。

長：タイルのはく離の補修を行うので、タイル工事をメインとする実績を求めた。ただ、その実績を有する元請けの業者は、等級がA等級又はB等級の業者になってしまう。

須永：一者応札にならないために、今後の対策はあるのか。

長：工事2件とも、配置予定技術者を専任としていた。ただ、工事によっては、必ずしも専任を要件としなくとも良いと考えられるので、専任の要件を外す方向としたい。また、近隣の大学等の契約を参考に参加要件を広げたい。さらに、業者へ入札情報を積極的にアピールし、入札参加を促したい。

吉田：今後の対策は委員会等で議論したのか。

長：総務課内の打合せで検討した。今後委員会で検討したい。

吉田：今後もしかるべき対応をお願いしたい。

5-2 「国際コミュニケーション力育成事業」に関する委託事業（阿南高専）

財：予定価格調書から推察するに前年度の実績があるが前年度も一社応札だったのか

阿：一社応札であった。

財：仕様の見直しは行ったのか。

阿：継続事業のため見直していない。

財：仕様策定の段階で一社入札となることは見越していたのか。

阿：見越していたが仕様の見直しはしなかった。

財：同じ試験内容なのか。

阿：1年目は1年を対象とした。2年目は1年と2年を対象とした。委員会で決めている

財：前年度の結果を反映させるのであれば継続性があると思われるが、今年度の仕様その内容が含まれていないのはなぜか。

阿：競争相手が一社に絞られると考えたため設定しなかった。

財：前年度の結果を反映する必要はなかったのか？当該業務を仕様に盛り込まれていないが、継続性の必要はなかったのか。単年度ごとの契約なのか。

阿：継続性はある。継続性があれば仕様に書いてもよかったのか。

財：仕様を細かく分析していないため即断は控えるが、仕様を見る限り、形だけの入札となっており実質は随意契約と見える。

継続性を見込んでいたのであれば初年度から複数年契約とすべきと考えられる。

阿：次年度の予算配分があるかわからなかったため複数年契約の仕様を作成するのが難しかった。

財：一社入札の原因は分析したか。興味を示した企業にヒアリングはしたか。

阿：英語の能力試験は TOEIC など他の試験もあるが、試験とワークブックを使った仕様になっている。他社も参入できると考えた。

ヒアリングは実施していない。

局長：他社を探す努力はしたのか

阿：昨年契約及び今年度の契約において、一社の見積もり以外はとっていない。

局長：ベネッセありきでベネッセからしか見積もりを取っていないのではないか。

阿：契約を担当していないのでわからない。

局長：調査のうえ後日回答を欲しい。

本部からベネッセで実施してほしいとの打診などあったのか。

阿：教育研究調査室からアドバイスなどはもらっている。去年の入札前にも教育研究調査室から相談があった。

財：CAND0-S T A T Eはベネッセの固有名詞である。ベネッセを特定する仕様になっている。

財：他に、H25→H26の契約にかけて値引きが著しい。何らかの価格を示した値引き交渉をしているように疑われる。そのような事実はないか調査し、後日回答をほしい。

5-3-1 「高専改革推進事業（入試改革等）」実施のための提言等業務（函館高専）

5-3-2 「入試制度等の改善に関する調査事業」実施に係る海外調査業務（函館高専）

財：予算の示達が早ければ入札できていたか

函：100万円以下でも企画競争としたかった。公開すべき契約であったと認識している。

財：H21年度の契約実績をもとにしているとのことだが、それを随意契約の理由とはできない。

二つに契約を分けているが、海外調査の必要性は一つ目の契約から認識していたのではないか。

函：認識していた。事業全体の取りまとめは茨城高専にて行った。

当初は二つ目の契約の分析を海外の資料にて調査する予定であったが、のちに現地視察を行うとの判断になった。

財：契約や項目を各高専で分ける必要があったのか。すべての業務を一体的に契約すべきであったのではないか。

函：本来はそうすべきであったかもしれない。しかし、調達のスケジュールがとてもタイトであったため分担した。

財：外部から見られた場合、事情はどうあれ結果は分割発注ととらえられてしまう。予算配分が遅いと思慮する。

これは教育研究調査室に問うが、モデル校として函館高専の事業の仮説や成果は妥当であったのか。

勇：本事業の採択の方向性は、モデルとなる事業かどうかであった。高専の在り方、入試の在り方を総合的に判断し、各校のテーマをまとめて採択した。応募はバラバラであった。

成果は出ている。実施報告書にまとめている。

財：前提条件と仮説が妥当か、事後の検討チェックはしているか。

勇：各校それぞれ特色があるため場合によっては状況が異なる。横並びにはチェックできない。

財：モデル校の事業として今後の検討などはどうか。

勇：他行への普及はこの成果を受けて今後進めていく。

局長：ジョンソンコントロールズ(株)はどのような企業なのか。

函：コンサルティング企業である

局長：空調が主体なのでは。

函：その事業も行っている。

局長：インターネットを検索する限りコンサルティングがメインの業務ではない。むしろ空調メーカーが主となっており、コンサルティング業務は見当たらない。なぜこの企業を選んだのか？

函：H21 の契約は企画競争で公募した。その実績を考慮して今回の契約でも選定している。

局長：コンサルティングをメインとしていない業者で問題はないのか。

函：世界各国に拠点を持っているグローバルな企業でありコンサルティングの能力もある。

局長：それがわかる資料はあるか。

函：実績などは企画競争時の資料で取得している。

財：海外調査の母数が少なすぎるのではないか。結果が出ているのか。広げることは検討していないのか。

函：結果については既に報告書を提出している。今後発展するものと考えている。

- 5-4-1 英語授業講義力強化プログラム（八戸高専）
- 5-4-2 平成26年度教員スキルとFD研修の体系化整備に関する業務一式（仙台高専）
- 5-4-3 インストラクター研修プログラム（高専学生の主体的学びを引き出す授業講義力強化）一式（仙台高専）
- 5-4-4 英語授業講義力強化プログラム一式（茨城高専）
- 5-4-5 高知高専学科再編における地域での希望学習内容調査（高知高専）

論点：契約相手方がすべて（株）内田人材開発センタ同一者であり、かつ、一社応札である。
内田人材開発センタに有利な仕様となっていないか。

財：高知以外は同様の契約であるが、仕様はどのように作成したのか。教育研究調査室と決めているのか。

八：教育研究調査室と相談しながら仕様を策定した。

仙：5-4-2の契約は教育研究調査室と連携して作成した。5-4-3は仙台独自の契約ではあるが結果同じ業者である。5-4-3の契約については教員の授業力の強化であるが、入札説明書については落札業者以外にも1社取りに来ていた。

茨：アクティブラーニング＝能動的英語教育の契約であるが、本部主催の教員研修を参考に仕様を作成している。

財：高知以外はすべて同じ契約。CompTIA CTT+の意義とは何か。

勇：学生自らの学びの力を伸ばす力、先生が学生の学びの力を伸ばせる教育力または能力を身に着けることが目的。

情報教育のスキルを一般化したものと考えてほしい。高専に教育においてこのスキルを教育に落とし込むことが目的である。

授業スキルの向上、学生とのコミュニケーション能力の向上、授業設計力の向上、アプローチスキルの向上、評価方法の習得など。これらの総称がCompTIA CTT+となる。

財：教員の必要な資質、能力ということか。

勇：教員の基礎力スキルとしたい。

財：すべての教員が参加するのか。会費が発生しているのか。

勇：団体では入っていない。

財：高専以外でのCompTIA CTT+の参加主体が情報系の企業や、情報系学科に偏っているが、これを高専の教育の資質に求めるのか。

勇：アクティブラーニング教育の考えに近いととらえている。情報系のスキルではあるが、一覧の流れがよく構成されており授業に応用できると考えている。

財：高知高専以外の契約はすべて一社応札となっている。CompTIA CTT+が一社に限定されている要因ではないのか。このスキルは必須項目なのか。研修講師のスキルが高専教員に求められる資質なのか。

勇：企業では採用しているところも多い。研修講師のスキルを高専教員に落とし込むことを目的としており、重要な項目ととらえている。

財：八戸高専へ質問。平成 25 年の契約も一社応札だったのか。

八：公告時には複数の問い合わせがあったが、結果は一社応札となった。問い合わせのあった企業は NOVA、ヒューマンコーポレーションなど。

財：H26 の契約では仕様の見直しを検討したか。

八：CompTIA CTT+は内田人材開発センタの専売特許ではない。他社にも能力はある。したがって公告期間を長くとる対策を行った。

財：問い合わせのあった企業へのヒアリングは実施したか

八：実施した。H25 もそうであったが、講師のスケジュールが取れず応札できなかったと聞いている。また、八戸では研修する場所が確保できないとの回答もあった。

財：茨城高専の仕様書は八戸高専の仕様とほぼ同じような形態となっている。仕様策定時に一社入札になる可能性は知っていたと思われるがいかがか。

茨：昨年度の入札では、複数社からヒアリング等実施した。NOVA は英語教育のため講師力の要請はできないとのこと。他社は距離の制約があった。茨城の会場が東京より遠方にあるため対応できないとのことだった。

今年度の契約については事前に何社か参入できるとの話は聞いていたが、結果は一社応札となった。

財：仙台高専へ質問。二つの契約は一括でできたのではないか。

仙：業務が異なるため難しい。

財：確かに異なるが、契約内容が同種の形態であり、同一業者が落札しているため、まとめられるように見えてしまう。契約の日程など配慮してほしかった。

二つの契約で仕様に若干異なる箇所がある。一方は CompTIA CTT+と限定されているが、もう一方は CompTIA CTT+ “等”となっている。例示列举した理由は他の資格を念頭に置いていたためか。

仙：当時の認識不足から“等”と記載したもの。好ましい表現ではなかった。

財：競争不参加の理由書を見ると、CompTIA CTT+の条件を満たせないという意見がある。事項予算での事業はこの仕様でこのまま継続するのか。

仙：今年度は確認してから公募する。

財：一社入札とならないよう配慮してほしい。

財：高知高専へ質問。CompTIA CTT+とは関係のない契約ではあったが、内田人材開発センタとの契約となるよう本部（教育研究調査室）から何らかの働きかけなどあったのか。

高：特段ない。

財：最後に高知以外の高専へ質問。CompTIA CTT+の研修能力を有する他社に参入の意向などヒアリングは実施したか。

八：実施していない

仙：事前に業者を調べ参加可能かヒアリングした。

茨：6社に対して事前にヒアリングを実施した。入札の意志ありと推察されたが結果一社応札となった。

5-5-1 アカウント情報同期・管理システム（沖縄高専）

財：応札者なしとして再公告しているが、当初 B, C, D の等級企業以外の A 等級の企業から参考見積書はとっていなかったのか。

沖：取っていた。当初の公告時に A 等級まで拡大するのを失念していた。だが、地元の企業でも参入できると考えていた。甘かった。

財：ヒアリングは実施したのか。

沖：既存のシステムとの連携ができなかったと聞いている。

財：地元の中小企業では対応できなかったということか。

沖：そうだ。

財：応札できなかった中小企業からも見積もりは取っていたのか。

沖：取っていた。

5-5-2 学生寮入退室管理システム認証カード（沖縄高専）

5-5-3 沖縄高専学生寮ゲート管理装置取替工事（沖縄高専）

財：両方の契約を通じて事前の確認が不十分である。

沖：当初は業者から前に使用していたカードをそのまま使えと聞いていた。カードについては他の業者とも見積もり合わせを実施して契約している。

財：契約日が同じで同じ業者。どの段階でカードが使えないと気付いたのか。本来であれば一緒に契約にして入札すべきであったと考えられる。160万円以下は入札逃れにしか見えない。

沖：業者には確認していたが報告がぎりぎりになってしまいカードを新しく契約した。

財：話と書類が一致していない。カードの見積書のほうが日付が早い。受け取りは9月2日となっている。

局：見積書の受理印に私印を使っている。公的な印を使うなど誤解のないように処理すべきである。

また、災害があったのは6月であるのに見積もりが9月になっているのはなぜなのか。

沖：故障したがある程度動いており、対応が遅れた。また、災害後すぐに夏季休暇となり閉寮となったため、確認も遅れた。

吉田：事後に書類を見て不審を感じる契約はやはり避けたい。以後気を付けてほしい。

須永：パナソニックが工事を受注したためカードの発注が増えてしまったものではないか。余分な不必要な発注が増えていないか。契約違反には該当しないのか。

沖：契約も付随する確認事項もぎりぎりのタイミングになってしまったことによる。沖縄高専の対応に非があった。

(個別案件の審査を受けて)

局長：今月の案件は教育研究調査室による事業の契約が多かった。教育研究調査室主導で偏った指示が出ているように思われる。

後日、本部事務職員に対し注意喚起したいが、先生方からご意見はあるか。

吉田：特段ない。よろしく願います。

- 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」におけるフォローアップ
事務局より資料6に基づいて説明を行い、了承された。
- 平成27年度(第1四半期)における公益法人等への会費支出の状況
事務局より資料7に基づいて説明を行い、了承された。